

令和2年度介護助手導入促進事業 への申込にあたって(留意点)

1 事業実施対象施設

- ① 特養、デイ、有料（特定）などの介護サービス事業所
- ② 併設デイの場合でも、特養・デイのそれぞれが事業対象となります。
- ③ 「特養、併設デイ、有料（特定）」など複数の施設で申込できます。この場合、それぞれの施設に対して支援します。
- ④ 過去に介護助手導入事業を実施した施設も対象となります。
- ⑤ 今回の事業では、視点を変えていますので、過去に事業対象とした介護助手も今回の事業対象者とします。

2 職員共同募集広告

- ① 今年度の事業では、各施設が行う募集の他、原則として複数施設を纏めて事務局経費で募集広告を行うこととしました。 ※ 複数施設：特養+併設デイも複数とします。
- ② 広告案として、地域紙のタウンニュースを利用しようと考えておりますので、タウンニュースの発行地区内の複数施設で募集を行うことなどを考えております。（発行地区は、参考を参照）

3 申込期間

- (1) 職員共同募集広告を行わない場合：10月末日（11月から事業実施していただきます。）
- (2) タウンニュースで職員共同募集広告を行う場合：7月中
8月21日に広告を行う予定ですが、応募状況によっては、8月14日に変更することもあります。
なお、必要に応じ9月に再度広告を行います。

4 申込方法

申込用紙を、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会に提出してください。

（FAX、メールも可）

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 電話 045-311-8745 FAX 045-311-8512

E-mail: koureikyo2@kanagawa-roushikyo.otg 事務担当者 天池

5 介護助手研修

10月に行いますので参加させてください。なお、状況によって11月にも開催を検討します。

6 その他

応募施設が多数の場合、予算の関係で事業に参加できないこともありますので、ご了承ください。

◆ 事業の詳細は、別添「令和2年度介護助手導入促進事業概要」をご覧ください。

【参考】 県域の広告地区

横須賀、三浦、逗子：葉山、鎌倉、厚木：愛川：清川、伊勢原、大和、座間、海老名、秦野、綾瀬、藤沢、茅ヶ崎、寒川、平塚、大磯：二宮：中井、小田原：箱根：湯河原：真鶴、足柄

【参考】 川崎市の広告地区

川崎区：幸区、宮前区、高津区、多摩区、中原区、麻生区